令和４年８月３日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

オミクロン株のBA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大に対応するため
医療機関・保健所の負担軽減等について（情報提供）
～現時点で国からの検査キット配付スキームは未確定～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび大阪府より通知が発出されましたので情報提供いたします。

なお、国事務連絡に記載されている健康フォローアップセンターは、大阪府においては未設置であり、現時点で国からの検査キット配付のスキームは未確定であります。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

・大阪府「令和４年度感染症法関係通知」
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa4nentuti.html

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）